

新型インフルエンザのワクチン接種 についてお知らせします

問い合わせ
市・健康福祉部
健康課

現在、新型インフルエンザ（A/H1N1）が流行しています。都内でも、医療従事者を対象としたワクチン接種が始まりました。今後は、ワクチンの優先接種対象者から、順次接種を行っていく予定です。接種対象者のかた及びその保護者のかたは、今回の新型インフルエンザの特徴やワクチン接種の効果及びリスクをご理解のうえ、接種を受けていただくようお願いいたします。

新型インフルエンザの特徴

感染力は強いですが、多くの感染者は軽症のまま回復しており、治療薬（タミフル・リレンザ）が有効です。ただし、基礎疾患（糖尿病・ぜん息など）があるかたや妊婦のかたは、重症化する可能性があります。注意が必要です。

インフルエンザワクチン接種の効果とリスク

これまでの症例から、重症化や死亡の防止については、一定の効果が期待されます。ただし、感染防止の効果は保証されておらず、接種したからといって感染しないわけではありません。また、まれに重篤な副作用も起こりうる危険性があります。この点をご理解いただいたうえ、個人の判断により受けていただくようお願いいたします。

■ワクチン接種を優先的に受けられるかた（医療機関への事前予約が必要です）

接種開始時期は、今後、変更になる可能性があります。変更があった場合は、市のホームページ等でお知らせします。

基礎疾患のあるかた 1
・1歳～小学3年生
・以外の基礎疾患（最優先対象）のかた 2
11月中旬からの予定

妊婦 3
11月中旬からの予定

1歳～小学3年生
（基礎疾患のあるかた以外）
12月からの予定

1歳未満の小児の
保護者等
1月からの予定

小学4年生～高校生
65歳以上の高齢者
1月又は2月の予定

- 慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、慢性腎疾患、慢性肝疾患、神経疾患・神経筋疾患、血液疾患、糖尿病、疾患や治療に伴う免疫抑制状態、小児科領域の慢性疾患のかた
- 基礎疾患のあるかたのうち、症状の重いかた（国が定める最優先対象者の基準に該当するかた）。基礎疾患のあるかたでそれ以外のかたは、12月からの予定。
- 妊婦のかた向けの、防腐剤が含まれていないワクチンを希望するかたは、かかりつけの産科医にお問い合わせください。

■接種までの流れ・手続き

スケジュールと接種場所の確認	原則として、かかりつけ医で接種してください。下表（市内実施医療機関一覧表）をご確認いただき、接種可能な日程等についてお問い合わせください。
提示書類の用意	かかりつけ医以外の医療機関で接種する場合は、主治医に 優先接種対象者証明書 の作成をご依頼いただく必要があります。同証明書に加え、優先接種対象者のかたは必要な 提示書類 （右表参照）を医療機関の窓口にご提示ください。
接種の予約	優先接種対象者のかたは、接種可能な日程をご確認のうえ、接種の事前予約をしてください。
接種の実施	ワクチン接種後には、接種部位が腫れるなどの反応が出る可能性があります。ほとんどは軽い一過性の症状で治まりますが、気になる症状が出たり、長引いたりする場合は、医師の診察を受けてください。

■ワクチン接種回数と接種費用

- 接種回数 1～4週間間隔で2回接種
- 費用 1回目＝3,600円、2回目＝2,550円
2回目の接種は、1回目と異なる医療機関で受けた場合は3,600円
接種回数は、今後、変更されることがあります。
生活保護世帯及び非課税世帯のかたは無料

■接種に必要な医療機関への提示書類

優先接種対象者	必要な提示書類
基礎疾患のあるかた	主治医が作成する優先接種対象者証明書（かかりつけ医で接種する場合は不要）
妊婦のかた	母子健康手帳
1歳～小学3年生	母子健康手帳又は健康保険被保険者証
優先接種対象者のうち、身体上の理由で予防接種できないかたの保護者等	優先接種対象者証明書及び健康保険被保険者証又は住民票のいずれか
1歳未満児の保護者	母子健康手帳、健康保険被保険者証、住民票のいずれか
小学4年生～高校生に相当する年齢のかた	健康保険被保険者証、学生証、住民票のいずれか
65歳以上のかた	健康保険被保険者証、運転免許証、住民票のいずれか
生活保護世帯のかた	受給証明書
非課税世帯のかた	健康課で発行する無料の接種券 11月16日(月)から発行

■新型インフルエンザワクチン接種 市内実施医療機関一覧表

「★」のある医療機関は、通院者のかたのみ接種を受けることができます。

医療機関名	所在地	電話
くぬぎ産婦人科	本町1-22-24	395-3331
あべ小児科	本町1-23-23	395-2212
川口クリニック	本町2-3-2エミネンス東村山	397-3741
武谷ひまわりウイメンズクリニック	本町2-3-21赤沢ビル	398-4103
駅前ハート内科	本町2-3-71伊又多ビル4F	394-0534
うしき婦人科クリニック	本町2-3-79ミネルパビル5F	390-8822
東診駅前クリニック	本町2-4-61クレストハイム1F	394-2128
大野整形外科クリニック	本町2-8-2プライムビル103	395-7700
本町クリニック	本町2-19-55	395-7020
池田内科医院	本町2-20-26	391-5581
北多摩生協診療所	本町4-2-32ドルチェ久米川	393-5903
平澤医院	本町4-5-10	391-1071
ワンスターすこやかクリニック	野口町1-46ワンスター4F	399-0122
どんぐりキッズクリニック	"	399-2330
東村山けやきクリニック	野口町2-4-35	409-0884
東京白十字病院	諏訪町2-26-1	391-6111
東村山診療所	諏訪町3-4-61	395-0052
新山手病院	諏訪町3-6-1	391-1425
桑田医院	多摩湖町1-30-4	393-3686
黒田内科クリニック	久米川町2-15-1	398-7001
廻田クリニック	廻田町1-31-54	390-4600
久米川駅前腎内科クリニック	栄町1-4-23久米川ステーションビル2F	397-6600
みやはら整形外科	栄町1-4-26清光ビル3F	316-5562
くめがわ内科循環器クリニック	栄町1-4-26清光ビル202	313-7663
水谷医院	栄町1-13-1	390-5522
オーククリニック	栄町2-7-15	395-1550
伊庭小児科	栄町2-8-17	391-0250
上原外科医院	栄町2-11-2	391-0434
渡辺小児科医院	栄町2-18-13	393-3479
久米川診療所	栄町2-19-25	391-0440
駒井整形外科クリニック	栄町2-21-11コイヌマビル	396-3485
小原クリニック	栄町2-32-20	395-0771
武こどもクリニック	栄町2-32-20-201	397-3374
福田医院	栄町2-33-2	396-2828

原則として、かかりつけ医で接種してください。

医療機関名	所在地	電話
等松医院	栄町3-27-1	391-1382
野添医院	栄町3-27-6	391-3151
関根医院	萩山町1-32-2	341-0456
東村山福祉園	萩山町1-35-1	343-8141
逸見病院	萩山町3-26-16	391-1903
緑風荘病院	萩山町3-31-1	392-1101
前村小児科内科医院	萩山町4-2-27	391-0465
門馬医院	萩山町4-3-5	391-0450
初山医院	萩山町4-3-17	391-0564
久保クリニック	恩多町1-30-1	390-3477
万年橋たかやまクリニック	恩多町1-40-3	313-3777
恩多町診療所	恩多町2-23-14	394-8336
多摩北部医療センター	青葉町1-7-1	396-3811
東村山老人ホーム診療所	青葉町1-7-1	391-0144
酒井医院	青葉町2-1-36	393-6901
栗原医院	青葉町2-14-25	393-1489
秋津療育園	青葉町3-31-1	391-1377
国立療養所多磨全生園	青葉町4-1-1	395-1101
今井クリニック	秋津町2-23-2	393-7880
愛の泉診療所	秋津町3-12-3	394-4836
あきつこどもクリニック	秋津町4-31-16	390-1150
むらせ医院	秋津町5-4-3	391-8565
栄光会第一診療所	秋津町5-8-84	391-2418
宮坂しんあきつ耳鼻科	秋津町5-13-70山田ビル2F	398-1480
山田医院	秋津町5-14-4	390-2747
新秋津前村クリニック	秋津町5-36-37	399-1919
和田医院	美住町1-7-33	394-7655
美住クリニック	美住町1-20-1	392-9110
栗須医院	美住町2-18-36	391-5186
西武中央病院	富士見町1-1-43	393-1811
わかばこどもクリニック	富士見町3-13-14	390-2700
富士見クリニック	富士見町5-6-33	392-3629
藤枝医院	富士見町5-9-26	391-1317

■新型インフルエンザに関する相談先

新型インフルエンザは、一般の医療機関で受診できます。受診する医療機関や自宅療養すべきかどうか分からないとき、またワクチン接種等のご相談については、下表の機関へご連絡ください。

時間帯	連絡先
平日の日中 (午前9時～午後5時)	多摩小平保健所 ☎042-450-3111
平日の夜間 (午後5時～翌日の午前9時)及び土・日・祝日の全日(24時間)	東京都新型インフルエンザ相談センター ☎0570-03-1203 (IP電話・PHSは☎03-5977-5638)
聴覚障害者のかた	東京都保健医療情報センター「ひまわり」 FAX03-5285-8080 (24時間)

上表のほか、市・健康課でも相談を受け付けています。

■11月から休日準夜応急診療所(いきいきプラザ1階)の診療時間を拡大します

新型インフルエンザ対策の一環として、11月1日(日)～平成22年2月28日(日)の期間については、休日準夜応急診療所(初期救急)の診療時間を拡大します。開設時間等詳細は、5面の「休日・休日準夜応急診療所」をご覧ください。問い合わせ 休日準夜応急診療所(☎394-6900)